

発行

(公財) 暴力団壊滅秋田県民会議

(秋田県暴力追放運動推進センター)

〒 010-0922 秋田市旭北栄町1-5

☎ 018-824-8989 FAX 018-824-8990

「！！事件簿！！」  
「全国における最近の暴力団の事件・検挙事例等について」

- 複数の不良グループ「半グレ」を「準暴力団」に認定。大阪では初  
大阪府警が「半グレ」と呼ばれる府内の複数の不良グループを、警察庁で規定する「準暴力団」と認定し、取り締まり対象としていたことが4月14日、捜査関係者への取材で分かった。  
警察庁などによると、これまで準暴力団と認定された半グレは、暴走族「関東連合」のOBグループなど首都圏を中心に少なくとも8集団(平成26年末時点)あるが、大阪では初めて。  
府内では最近、繁華街・ミナミの飲食店へのみかじめ料徴収などで半グレの活動が目立っており、府警は摘発態勢を強化する。  
捜査関係者によると、数グループの認定は昨年末以降。府警は名称や人数などは公表していないが、一部は格闘技団体出身者らで構成されているとみられる。半グレは暴力団と一般人の中間を意味する造語。明確な拠点がなく、メンバーの入れ替わりも多いため実態把握が難しいとされる。  
しかし警察庁が「集団で常習的に不法行為を行う集団」と規定する準暴力団と認めれば、正式な犯罪組織として捜査対象となる。暴力団対策法や暴力団排除条例の適用はできないが、他の都道府県警察との情報共有など効果的な取り締まりが期待できる。  
警察庁は昨年11月の通達で、「暴力団組員が減少する中、特殊詐欺や金の密輸などの組織犯罪分野で半グレグループが台頭している」と指摘。暴力団など犯罪組織とのつながりを強め、犯罪行為が悪質化・巧妙化しているとし、全国の警察に警戒を促していた。

(産経ニュース)

## 反社勢力及び悪質クレーマーに対する対応要領 ⑤

### (2) 相手を確認する(不意に来訪された場合)

- 名刺をもらう。 ● 面会カードに記入してもらう  
等で、相手の氏名、所属団体、住所、電話番号を確認する。
- 車両ナンバーを控える。



- \* 身元が確認できない場合は、対応できないことを伝える。
- \* 同行者がいる場合は、同行者の名前も確認する。(代理人の場合は委任状の確認を忘れない)

### 対応例

#### ☆ 来訪時の対応

反社～「〇〇〇の者だけど……」等

対応～「お名前を教えてください」「名刺をいただけますか」

「来訪者のお客様には、面会(来訪者)カードの記入をお願いしています」

「面会カードは、来訪者の皆さんに書いていただいております」

反社～「俺の名前なんかどうでもいいだろう！」等

対応～「人違いのないように確認させていただいております」

「どなたか分からない場合は、当社として対応できかねます」

#### ☆ 代理人と称する者が訪問してきた場合

反社～「〇〇さんの代理人で話をしに来た〇〇ですが……」等

対応～「重要なことですからご本人の意思を確認できないと対応できかねます」

